

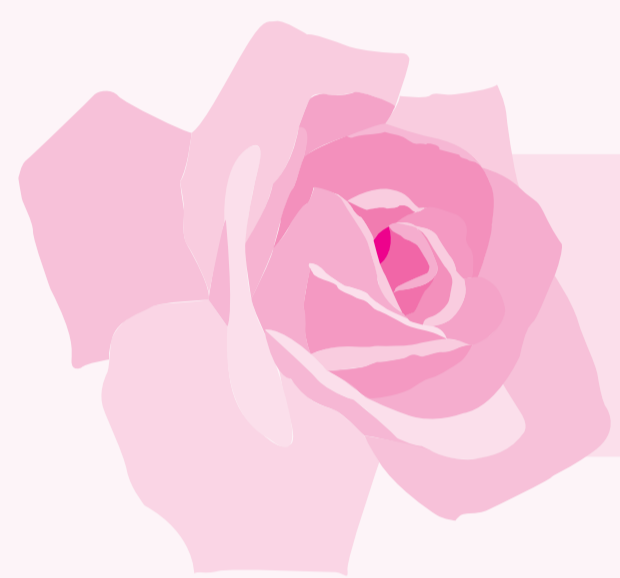
医療法人眞美会 法人理念

「健康こそ人生最高の宝」を基本とし

食を中核とした医療の提供

そして「ハートからハート」を基本に

「真心の医療」を提供をします



医療法人眞美会 基本方針

医療法人眞美会は、基本方針に基づきご利用の皆様適切な「医療」「保健」「福祉」サービスを提供します。

1.ご利用の皆様の権利を尊重します

- ご利用の皆様に必要な説明、そして同意を得て、選択と意思を尊重します。
- ご利用の皆様のプライバシーを尊重、
そして個人情報の保護と診療に関する情報提供をいたします。

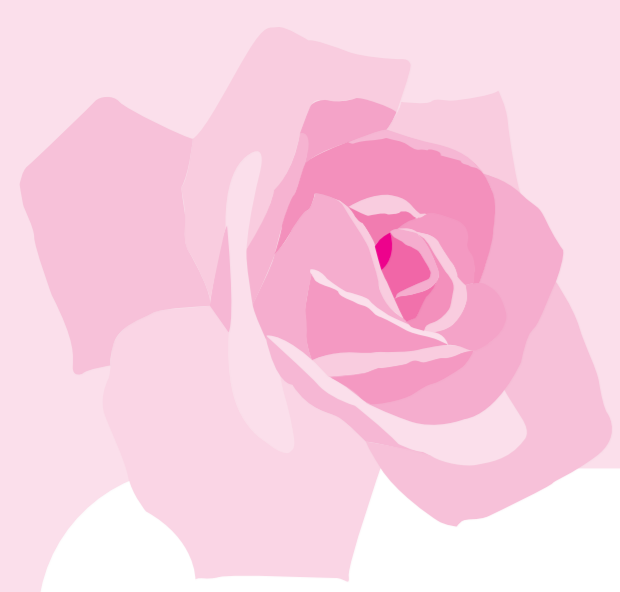
2.安心して暮らせる地域づくりの推進

- 信頼できる医療サービスを提供し、
地域の人たちが安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 在宅から通院やそして入院まで「医療」「保健」「福祉」を一貫して提供します。

3.ご利用の皆様の満足度の向上

- ご利用の皆様の心に真心で接し、食を中心の暖まる医療を提供します。
- ご利用の皆様そしてご家族のご希望に添い、
心暖まる病院環境づくりに努めます。

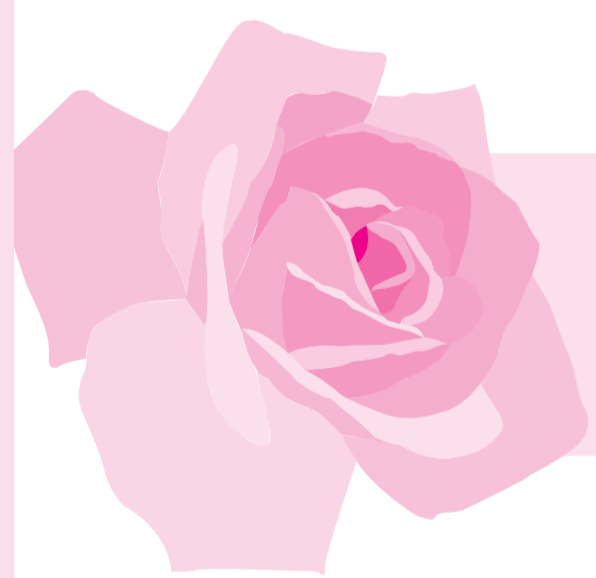




部門別責任者氏名

管理者	一色俊行
理事長	馬場眞美子
名誉院長	一色俊行
副院長	嶺崎隆幸
副院長	今村浩一
副院長	高山吉弘
事務局長	馬場眞美子
診療部長	嶺崎隆幸
診療支援部長	今村浩一
看護部長	馬場眞美子
総務部長	中井喜一
人事部長	安村力雄
総合調整部長	大石 暁
1号館	小林友記
2号館1階	山元浩司
2号館2階	今村浩一
3号館1階	嶺崎隆幸
3号館2階	本間浩彦
3号館3階	諸宇延伸
5号館	今村浩一
5号館	高山吉弘

医療福祉相談室	大石 暁
栄養課	石島晶子
薬剤科	山田千草
検査科	栗原昌浩
放射線科	水越一良
リハビリテーション科	岡本英三
システム管理課	杉沢 宏
医療安全推進室	野尻茂夫
総務課	森田好昭
医事課	渡辺晴美
施設管理課	岡野 茂

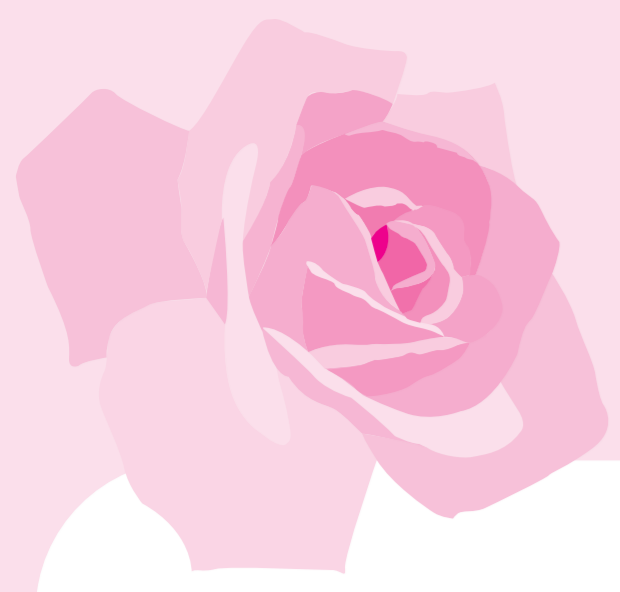


診療担当医師

内科	一色俊行
内科	高山吉弘
内科	二見長一郎
内科	松田ひとみ
内科	森本義博
整形外科	今村浩一
精神科	一色俊行

リハビリテーション科 運動器	今村浩一
リハビリテーション科 脳血管疾患等	高山吉弘
皮膚科	廣藤亜樹子
歯科	岡村正彦
外科	山田 保





患者様の権利

当院では医療行為は患者様と当法人職員との信頼関係の上に成り立つものであり、患者様の自立性を尊重し、より良い医療を行うことを目標にしています。その為には患者様と医療提供者である当院職員が共同して医療を行う必要があります。

1. 適切な医療を受ける権利

社会的身分・信条・性別・障害の有無などに関わらず、病気の種類などにより差別される事がなく、公平で良質な医療を受ける権利があります。

2. 人権を尊重される権利

患者様的人格、価値観などを尊重して病院、患者様が互いに協力しながらより良い医療を受ける権利があります。

3. 医療情報、説明を受ける権利

自分の病気の症状や治療の方法に対して知る事が出来、他の治療方法の有無などについて、理解できるまで十分な説明を受ける権利があります。

4. 医療行為を選択する権利

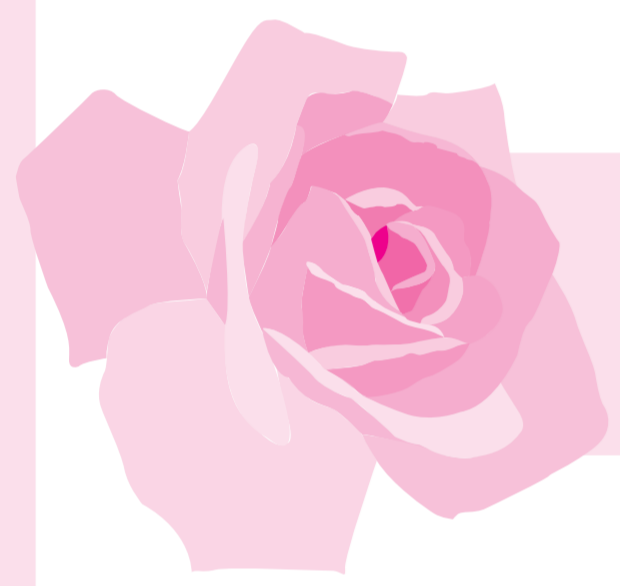
自らの受ける治療方法や検査などの内容について、その目的や方法、効果や副作用等に関して十分な説明を受け、これに基づいてその医療を受けるかどうか判断する権利があり、十分な説明を受け、納得した上で医療の内容や医療機関を選ぶ事ができます。また、他の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞く事もできます。

5. プライバシーを尊重される権利

診療に関する個人情報やプライバシーは厳正に保護される権利があります。

6. 個人の尊厳

身体・精神・認知症がある患者様の人権尊重や権利擁護について日常生活自立支援事業や成年後見制度の支援を受ける事もできます。



個人情報保護方針

当院は信頼の医療に向けて、患者さんに良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護及び患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

2. 個人情報の利用及び提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ・患者さんの了解を得た場合
- ・患者さんを識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ・法令等により提供を要求された場合

当院は法令の定める場合を除き、患者さんの許可無く情報を第三者に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人の情報の漏洩・紛失・破壊・改ざん・個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 委託先の管理

当院は、前項により患者さんの個人情報を開示する業務委託先に対しては、秘密保持契約を締結し、適切な取り扱い及び保護を行うよう、指示・監督を行います。

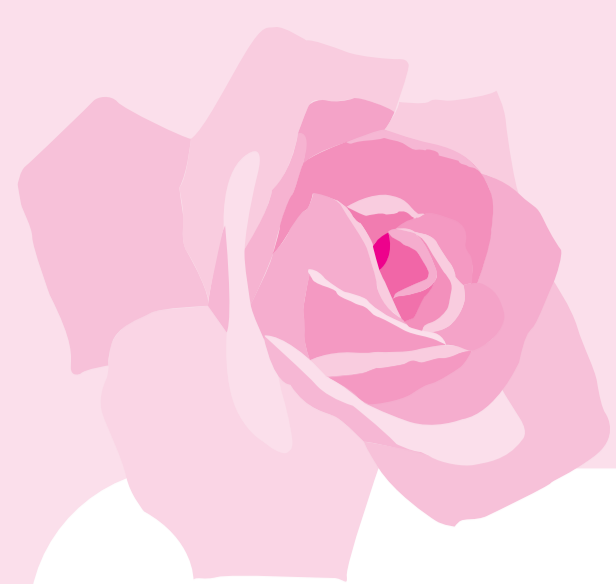
5. 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

当院は、患者さんの個人情報について患者さん自身が開示を求められた場合には、所定の手続きをもって申込みとし「個人情報の開示手続き」基準に従って対応いたします。情報の訂正がある場合も調査し適切に対応いたします。「個人情報の開示手続き」、訂正、利用停止等を含めた、個人情報に関する全ての問い合わせは総合病院受付までお願いいたします。

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

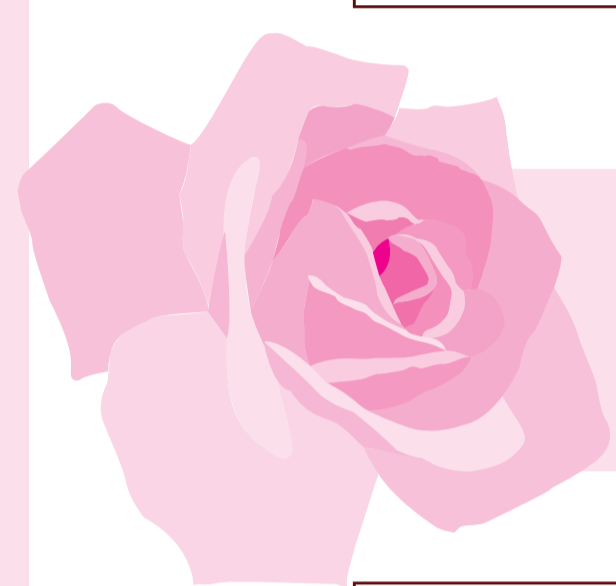
当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を準備するとともに、各項目の見直しを適宜行い個人情報保護の仕組みの継続的な改善を実施いたします。





麻見江ホスピタル病院概要

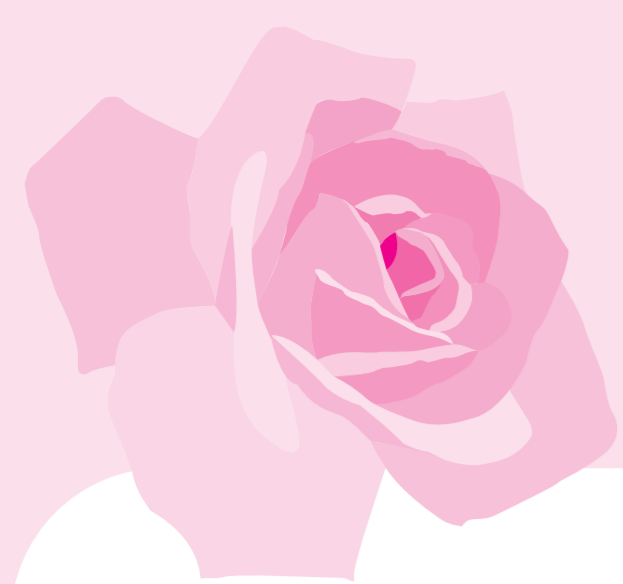
病院名	医療法人眞美会麻見江ホスピタル
病床数	310床(医療保険適用療養型病床)
病室	1室4床以内 二人部屋・個室有
診療科目	内科、精神科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、歯科
看護体制	看護配置[20:1]、看護補助配置[20:1]
主要設備	マルチスライスCT、デジタルX線TV、DR画像診断装置、電子内視鏡、超音波装置、骨密度測定装置、EOG滅菌器、有酸素全身運動装置、能動型自動間欠牽引装置、マイクロ波治療器、低周波治療器
指 定	指定自立支援医療機関(精神通院医療)



施設基準事項一覧

届出項目	受理番号	算定開始年月日
療養病棟入院基本料1	(療養入院)第1722号	平成22年10月1日
療養病棟入院基本料2	(療養入院)第1726号	平成22年8月1日
療養病棟療養環境加算1	(療養1)第29号	平成22年4月1日
重症皮膚潰瘍管理加算	(重皮潰)第1028号	平成21年5月1日
栄養管理実施加算	(栄養管理)第74号	平成18年4月1日
慢性期病棟等退院調整加算2	(慢性退院2)第112号	平成21年5月1日
入院時食事療養Ⅰ・入院時生活療養Ⅰ	(食)第624号	昭和57年12月1日
薬剤管理指導料	(薬)第341号	平成20年8月1日
歯科治療総合医療管理料	(医管)第719号	平成18年4月1日
CT撮影及びMRI撮影加算	(C・M)第248号	平成20年5月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	(脳Ⅲ)第75号	平成20年4月1日
運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	(運Ⅱ)第287号	平成19年5月1日
集団コミュニケーション療法料	(集コ)第30号	平成20年4月1日
補綴物維持管理料	(補管)第1818号	平成8年4月1日
酸素の購入価格	(酸素)第791654号	平成21年4月1日
褥瘡患者管理加算	(褥)第332号	平成21年8月1日
歯科外来診療環境体制加算	(外来環)第523号	平成22年11月1日
退院調整加算2	(退院)第125号	平成24年4月1日
がん治療連携指導料	(がん指)第458号	平成23年8月1日
感染防止対策加算2	(感染防止2)第64号	平成24年4月1日
患者サポート体制充実加算	(患サポ)第114号	平成24年4月1日
救急搬送患者地域連携受入加算	(救急受入)第141号	平成24年4月1日
総合評価加算	(総合評価)第67号	平成24年4月1日





入院費用について

<自己負担限度額>

(70～75歳未満の方、75歳以上の方の後期高齢者、一定の障害のある65歳以上の方)

区 分	医療費 (1ヶ月)	区 分	医療費 (1ヶ月)
一 般	入院 44,400円(1割負担上限額) 外来 12,000円	低所得者Ⅱ	入院 24,600円 外来 8,000円
現役並み 所得者	3割負担 入院 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は限度額44,400円) 外来 44,400円(3割負担)	低所得者Ⅰ	入院 15,000円 外来 8,000円
		老齢福祉年金 受給者	入院 15,000円 外来 8,000円

※70～75歳未満の方は平成22年4月1日以降、自己負担限度額が2割に変更になります。

医療区分	3	2	1
	A 1,758点 B 1,705点 C 1,424点	D 1,369点 E 1,342点 F 1,191点	G 932点 H 887点 I 785点

<医療区分1の日>

※厚生労働省の定める医療や介護を要する程度が軽い状態

区 分	生活療養費	
	食 費	居住費
一 般	1食 460円 (1日 1,380円)	1日 320円
現役並み 所得者	1食 460円 (1日 1,380円)	1日 320円
低所得者Ⅱ	1食 210円 (1日 630円)	1日 320円
低所得者Ⅰ	1食 130円 (1日 390円)	1日 320円
老齢福祉年金 受給者	1食 100円 (1日 300円)	1日 0円

<医療区分2又は3の日>

※厚生労働省の定める医療を要する程度が重い状態

区 分	生活療養費	
	食 費	居住費
一 般	1食 260円 (1日 780円)	当分の間は 経過措置で 減免です。
現役並み 所得者	1食 260円 (1日 780円)	
低所得者Ⅱ	1食 210円 (入院日数が90日超の 場合は1食160円)	
低所得者Ⅰ	1食 100円 (1日 300円)	

<保険外負担>

当院では、以下の項目についてはじ実費負担となります。

各種文書料(診断書、証明書)	洗濯代	診療録の開示手数料
電気代(持込器具)	おむつ代	洗濯代

<室料差額>

ランク	1日あたりの料金	収容人数	部 屋 番 号
A	6,300円	1人	5号館(全室:5201～5311)
B	4,200円	1人	3号館(3310)
C	3,150円	1人	2号館(2213, 2215, 2216, 2217, 2218, 2220)
D	3,150円	2人	1号館(1206)3号館(3110, 3112, 3120, 3212, 3312)

<歯科診療>

歯科を受診される場合は外来診療となりますので、受給者証記載の負担割合のご負担となります。

歯科診療の必要については病棟よりご連絡いたします。

